

平成 26 年 12 月 11 日

社債権者各位

東京都品川区大崎一丁目6番3号
コバレントマテリアル株式会社
代表取締役社長 長濱 敏夫

第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付) 償還請求権の発生見込について

当社が平成 20 年 2 月 18 日に発行した第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP330135A829)(以下「本社債」といいます。)について、以下のとおり本社債の社債要項(平成 24 年 10 月 5 日開催の本社債の社債権者集会で決議され、同月 12 日東京地方裁判所により認可決定された変更後の本社債の要項をいいます。以下同じです。)第 8 項第(4)号に定める本社債の償還を請求することができる権利(以下「償還請求権」といいます。)が発生する見込となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 償還請求権が発生する見込の銘柄

コバレントマテリアル株式会社第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

2. 償還請求権発生予定日

平成 26 年 12 月 26 日

3. 償還請求権発生の理由

当社の現株主である Carlyle Japan Partners II, L.P., Carlyle Japan International Partners II, L.P., CJP Co-Investment II A, L.P., CJP Co-Investment II B, L.P., Unison Capital Partners II(F), L.P., Unison Capital Partners II, L.P., UC Mask Investors 2(F), L.P., UC Mask Investors, L.P. and UC Mask Investors (F), L.P.(以下総称して「支配株主」といいます。)は、CoorsTek, Inc.(本社:米国コロラド州ゴールデン、以下「クアーズテック」といいます。)との間で、平成 26 年 12 月 26 日付をもって支配株主の保有する当社の全株式(議決権総数の 95.2%)をクアーズテックに譲渡することを合意しました。この株式譲渡が予定どおり実行されれば、支配株主の保有する当社の議決権総数は総議決権数の 3 分の 2 を下回るため、社債要項第 8 項第(4)号①に定める「支配株主等の変動」に該当し、社債の償還請求権が発生する見込となったものです。

社債権者の皆さまが償還請求権を行使される場合の具体的な手順等については、当社株式の譲渡が予定どおり平成 26 年 12 月 26 日に実行され、償還請求権の発生が確定次第、別途公告してお知らせ申し上げます。

4. 繰上償還の実施予定について(ご注意)

上記の社債償還請求権の発生とは別に、当社は社債要項第 8 項第(3)号の定めに基づき、次回利息支払日である平成 27 年 2 月 18 日付をもって、本社債全額の繰上償還を行う予定ですので、申し添えます。なお、上記繰上償還につきましても、実施要領が確定次第、別途公告してお知らせ申し上げます。

以上